

区連会 資料 4 - 2

各地区連合町内会長
各自治会町内会長

資源循環局旭事務所長

「プラスチックごみの分別ルール変更 市民周知用 リーフレット」の 民間事業者による全戸配布について（周知）

日頃より、ごみと資源の分別にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、10月1日より始まる「プラスチックごみの分別ルールの変更」にあたり、現在、変更内容を市民の皆さまにわかりやすく伝えるリーフレットを作成しております。7月中旬以降、民間事業者が各ご家庭に当該リーフレットを配布致しますので、ご理解をお願いいたします。

今後も、住民説明会の実施やリーフレットの配布をはじめとして、様々な啓発等の機会を通じて分別ルール変更を伝えていきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

1. 配布物 <リーフレット（現在作成中）について>

次の2種類を配布いたします（①に②を挟み込んで各家庭に配布）。

- ①「プラスチックごみの分別が変わります」リーフレット（A4 仕上がり 2 つ折り）
→ 今回の分別ルール変更について詳しく解説しています
- ②「ごみと資源物の分け方・出し方」リーフレット（A4 仕上がり 2 つ折り）
→ 新しい分別ルールも含めて、ごみと資源物の分別について解説しています

〈配布物イメージ〉



裏面あり

2. 民間事業者による配布期間（予定）

令和6年7月中旬～9月末

※区内でも、お住いの地区によって配布時期は異なります

3. その他

資源循環局旭事務所では、10月から実施される新しい分別ルールについての住民説明会を開催しています。町内会の定例会にお伺いして動画視聴を含み30分程度の御説明となります。他にも、ごみ出しに関するお困り事への質疑応答や、粗大ごみの持ち出し収集などの福祉的サービスについての説明も行っております。この機会にぜひ説明会の開催を御検討いただき、資源循環局旭事務所(953-4811)までお申し込みください。

担当:資源循環局旭事務所 寺谷・山下

TEL 953-4811

FAX 953-6669